

# FTTH整備に関する調査結果の概要

---

令和6年6月19日

デジタルインフラ整備中国地域協議会事務局

# FTTH整備に関する調査結果の概要

政府は、新しい日本を創り上げるための挑戦として、「新しい資本主義」の実現を目指し、そのための成長戦略の最も重要な柱として、「デジタル田園都市国家構想」を掲げている。

同構想の実現のためには、FTTH（光ファイバ）等のデジタル基盤の整備が不可欠であり、総務省は、これらの整備に向けて「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」（令和5年4月改訂）を策定し、本計画の中で、**光ファイバについては、整備目標を2027年度末までに世帯カバー率99.9%を目指す**こととしている。

中国総合通信局では、地方自治体、通信事業者、社会実装関係者、国の出先機関等から構成される地域協議会を設置し、中国地域におけるデジタル実装及びインフラ整備のマッチング等の取組を推進している。

本地域協議会では、上記整備目標の達成に向け、光ファイバの整備を推進していくための地域ニーズ及び課題等を把握するため、本調査を行ったものである。

## **1 調査対象機関**

中国地域の全市町村

## **2 調査方法**

各県から県下の全107市町村に対し、調査票を送付

## **3 回収率**

100%（令和6年3月14日 完了）

### 4 設問項目の内容

#### (1)FTTHの整備について

- ①未整備地域の有無
- ②未整備地域の整備意向の有無
- ③未整備地域の
  - ア) 町丁目・字、島名及び住基世帯数（R5.3末現在）【条件不利地域】
  - イ) 整備意向有りの場合：整備に向けた検討状況（整備計画（整備主体、整備年度、財源等）の有無等）
  - ウ) 整備意向無しの場合：意向無しの理由
- ④未整備地域の住民要望の有無、その把握方法、学校等公共施設の有無

#### (2)公設情報通信インフラ設備の整備について

- ①公設情報通信インフラ設備の有無
- ②公設情報通信インフラ設備の設置・整備の財源
- ③公設情報通信インフラ設備の民設移行の意向の有無
- ④公設情報通信インフラ設備の
  - ア) 民設移行の意向有りの場合：検討状況（電気通信事業者との協議の有無、移行の課題等）
  - イ) 民設移行の意向無しの場合：意向無しの理由

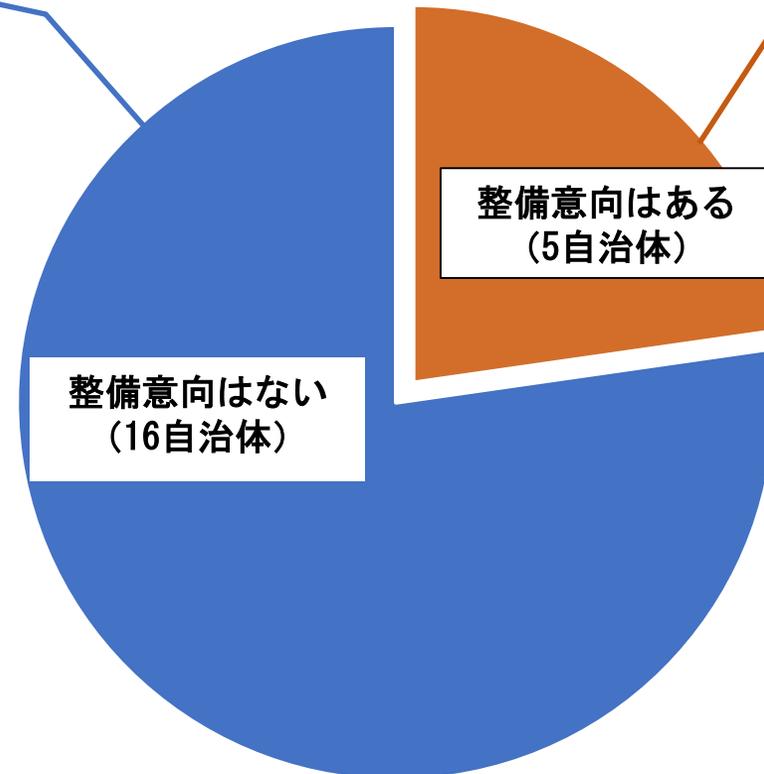
### 5 FTTH整備に当たっての主な課題及び整備困難な主な理由

未整備地域を「有り」と回答した20自治体の主な回答結果は以下のとおり。

#### 【整備が困難な主な理由】

- FTTHの整備及び維持管理等に多額の費用が必要であり、**困難。**
- **住民からの要望がなく、整備しても活用が見込めず維持管理も困難。**
- **強い住民要望がなく、かつ、すでに5G環境が整備されているため、整備は必要ない。**
- 民間事業者からは、世帯数が少なく維持管理が困難のため、整備は不可能と聞いている。
- 電柱地中化地域であり、**新たに整備することは困難。**

FTTH未整備地域への整備意向有無の割合



※ 1自治体において、未整備地区が複数有り、それらが整備意向有り及び無し双方に回答しているため、整備意向有り及び無しの自治体数の合計と回答した自治体数の合計は合わない。

#### 【整備に当たっての主な課題】

- **民間事業者と協議を進めているが、課題等があり進んでいない。**
- 局舎から離れているため、**伝送損失により、サービスの提供は不可能。**
- **高度無線環境整備推進事業の要件（条件不利地域）に該当しないため、検討が進められない。**
- サービス提供事業者がおらず、代替案として**衛星インターネット（Star Link）を対象世帯に提案し試験を行う予定。**

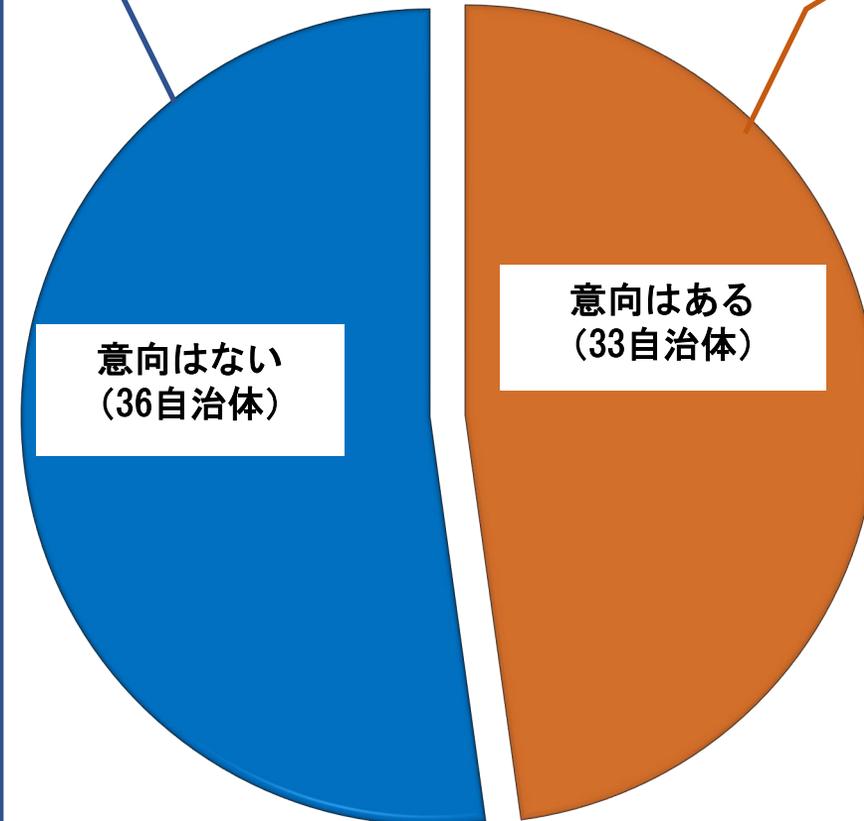
### 6 公設情報通信インフラ整備に関する主な課題及び理由

公設情報通信インフラを「有り」と回答した69自治体の主な回答結果は以下のとおり。

#### 【民設移行しない主な理由】

- 移行に係る経費が大きく協議に着手もできない。
- もともと民間事業者では採算が合わないエリアに整備しているため、採算性の観点から協議はできない。民設移行については、どのような条件が必要か検討の必要がある。
- CATVサービス継続の可否が不明なため、現時点での民設移行は検討していない。
- IP告知端末を活用した町内無料電話サービス継続の可否が不明なため、現時点での民設移行は検討していない。
- IRUの枠組みが転換されない限り既存からの変更は難しい。

民設移行の有無の割合



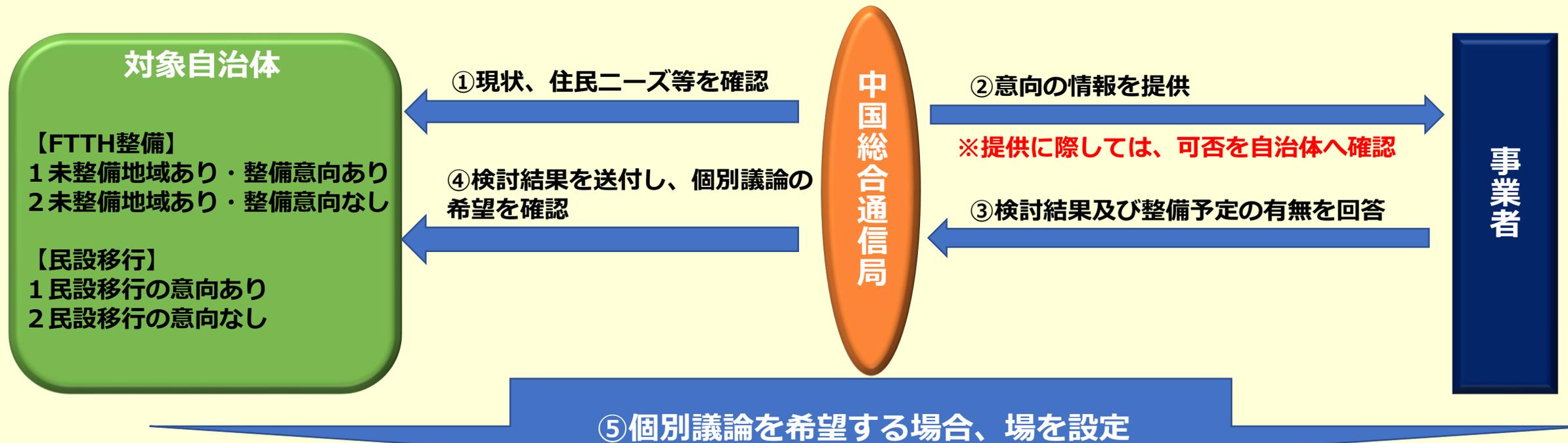
#### 【民設移行に当たっての主な課題】

- 移行費用（事業者側の仕様に変更するための費用、設備の撤去に係る費用、維持管理に係る費用、設備の老朽化による更新に係る費用、償還期限前に移行した場合の過疎債の一括償還等に係る費用）の負担が大きい。
- 民間事業者が参入しづらい不採算地域のため、事業者との協議ができない。
- 譲渡した場合に当該事業が継続されるのか不安が残る。

## 7 調査結果を踏まえた取組

- ・調査の結果、FTTH未整備地域への光ファイバの整備及び民設移行とともに、様々な課題があることが判明。
- ・今後、FTTH等のデジタル基盤の整備を進めるためには、これらの課題を個別具体的に把握する必要あり。
- ・そのため、自治体に対し当局からヒアリングを実施。条件が合えば、自治体、事業者も交えた整備ニーズのマッチングの機会を提供。

【イメージ】



**希望する自治体、事業者及び総合通信局による個別議論を実施**